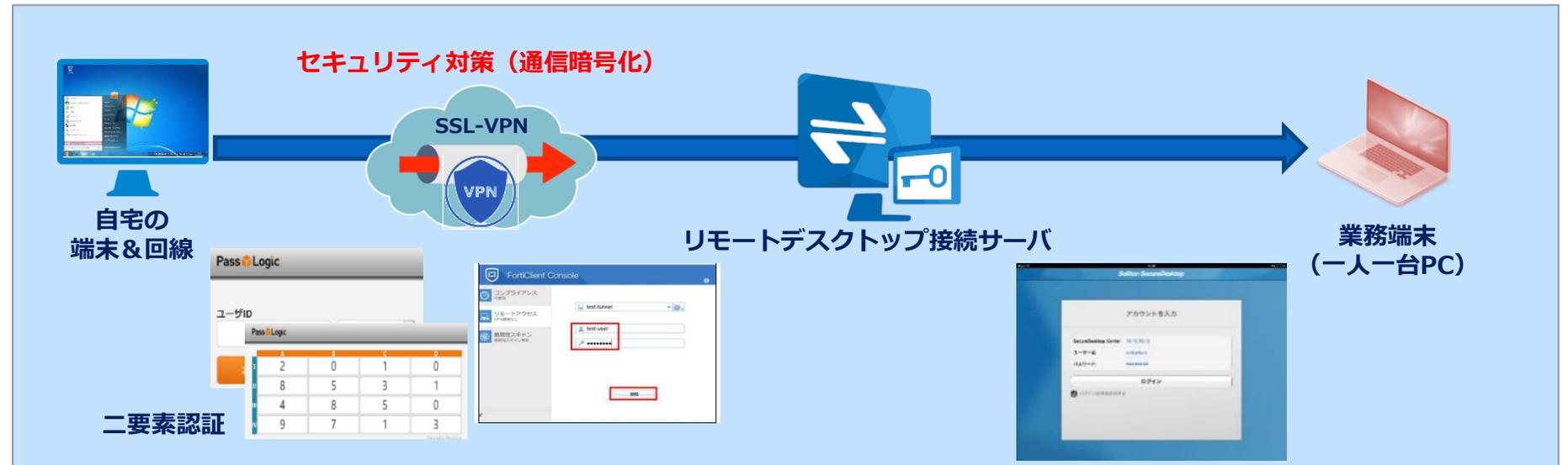


在宅勤務システム

- 令和2年6月導入
- 新型コロナウイルス感染症対策として、4月補正予算対応
- 特別措置法に基づく在宅勤務の実施

【システムの概要】

- 利用方法：職員の自宅環境（私有端末とインターネット回線）から所属の業務端末（一人一台パソコン）にリモートデスクトップ接続
※業務端末は電源が入っていることが前提
- 製品名：「Soliton SecureDesktop (SSD)」(ソリトンシステムズ) ※サービス利用
- 設定等：私有端末にSSDとインターネットVPN (SSL-VPN) のアプリ (ソフトウェア)、業務端末にSSDのアプリをインストール&設定 (約6,500人の全職員が設定可能)
- 規模：全職員の約3分の1にあたる2,000台 (人) が同時接続可能 (接続順優先)
- 連携機能 (検討中)：Web会議システム、ファイルストレージ、チャット機能等
- その他：システムは安定稼働しているが、私有端末を持たない職員が一定数存在することや費用負担 (光熱水費等) をはじめ、今後、制度・給与・サービス全般での検討が必要。



モバイルワーク

- 令和3年1月導入
- 構築中の次期県情報ネットワーク
(県機関・市町との接続回線含む)
にあわせて導入

【システムの概要】

- 利用方法：出張等、外出職員が専用の貸出端末から庁内ネットワークに接続
基本的には仮想デスクトップ（仮想端末）に接続（VDIまたはSBC）
- 規模：最大500台が同時接続可能
- 設定等：貸出端末からVPN（SSL-VPN/IP-VPN）接続。貸出端末はデータ保存不可設定。
- 貸出端末：160台想定（令和3年1月時点）
※Windows端末（Surface Pro またはSurface Go）130台、iPad30台
- 連携機能（検討中）：Web会議システム、ファイルストレージ、チャット機能等
- その他：令和元年度から令和2年度（～12月まで）にかけてモバイルワークの実証研究実施。
当初は所属を公募して検証を実施していたが、コロナ禍において、
自宅端末を持たない職員の在宅勤務の手段として本システムを流用している

